

I はじめに

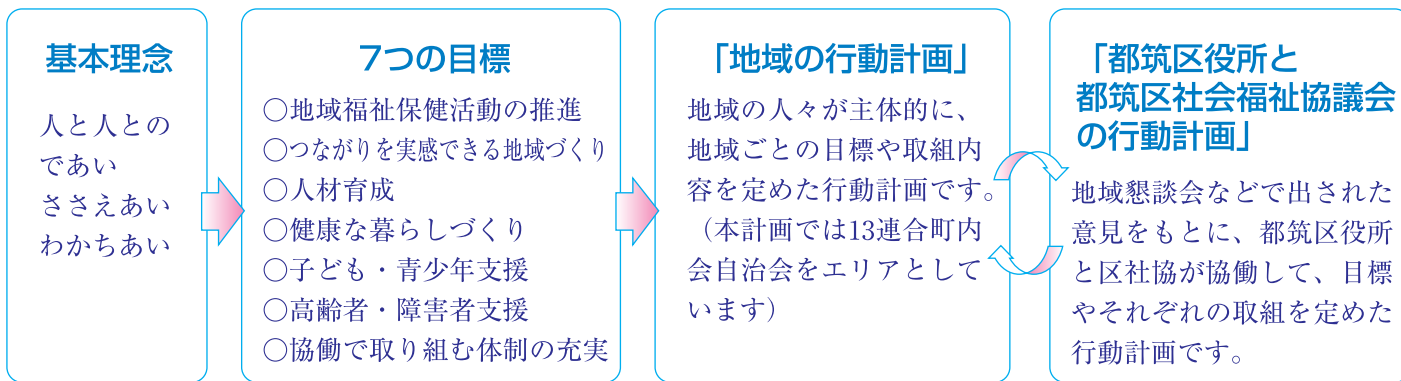
1 都筑区地域福祉保健計画とは？

誰もが住みなれた地域で安心して暮らすことができることを目指して、区民、地域、団体、企業と都筑区役所が、地域課題に対してともに取り組み、人と人との「**であい ささえあい わかちあい**」の仕組をつくり、行動していくための計画です。

- 計画の対象 地域に暮らす人、地域で活動する人・団体など
- 計画の期間 平成18年度～22年度までの5年間

2 計画の構成

「地域の行動計画」と「都筑区役所と都筑区社会福祉協議会の行動計画」により構成されています。



3 計画の特長

人と人との「**であい ささえあい わかちあい**」の仕組づくり

仕組づくりには、地域の人の理解と、協働のもとに取り組むことが不可欠であり、地域で顔の見える関係のきっかけである「**であい**」をつくり、その基盤の上に「**ささえあい わかちあい**」を実施できるような人のつながり、場、機会を広げていきます。

地域ごとの目標や取組内容を定めた「地域の行動計画」

各地域で根付いている行事や活動を充実するほか、新たな取組を推進するなど13地域の行動計画を定め、「3つのあい」の実現を推進していきます。

都筑区役所と都筑区社会福祉協議会の一体的な行動計画

区役所と区社協が協働するとともに、それぞれの取組を推進していきます。

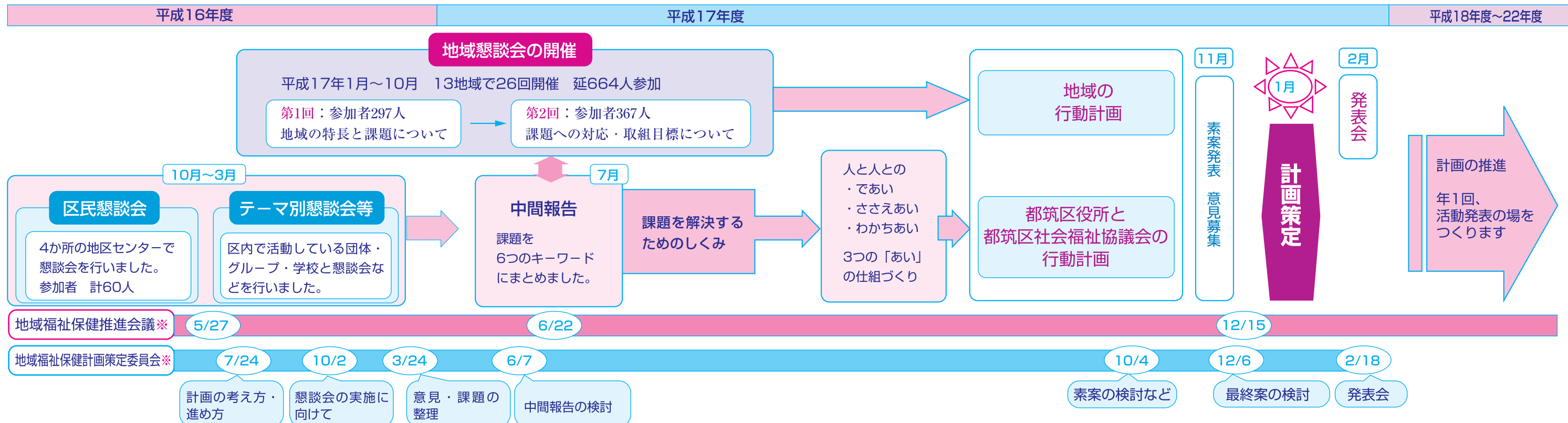
4 計画の位置づけ

平成15年4月に施行された社会福祉法において、「地域福祉計画」は市町村で定めることになりました。横浜市は、横浜市地域福祉計画、横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、横浜市障害者プラン、横浜市青少年プラン、横浜地区地域保健医療計画、健康横浜21、横浜市中期政策プラン、かがやけ横浜子どもプランを策定しています。



- 1: 主に都市計画分野についての都筑区の将来像を明らかにするとともに、中長期のまちづくりの方針となるもので平成14年5月に策定しました。
- 2: 子育てについての都筑区の緊急的課題として、平成16年度に策定しました。地域福祉保健計画の一部として位置づけます。

II 計画策定の経過



※地域福祉保健推進会議………都筑区の保健・医療・福祉等の関係者で構成され、連携強化と地域福祉保健サービスの円滑な実施のために総合的に協議しています。
 ※地域福祉保健計画策定委員会………公募による区民・地域住民代表・学識経験者等で構成され、地域福祉保健計画を策定しました。